

指数コンサルティング実施要領

xxxx 年 xx 月 xx 日
株式会社 J P X 総研

1. 目的

指数コンサルティング実施要領は、「J P X 総研指数算出に係る方針書」第 9 条の規定に基づき、指数コンサルティングに関して必要な事項を定めるものです。

2. 対象

「J P X 総研指数算出に係る方針書」第 9 条及び「J P X 総研指数の停止及び移行に係る方針書」第 4 条に定める事項を対象とします。

3. 実施手続

(1) 公表時期

最終的な意思決定を行う前に、その案件を公表します。

(2) 公表資料

案件の内容を明確に示す資料を公表します。

(3) 公表方法

株式会社日本取引所グループのウェブサイト（以下「JPX ウェブサイト」という。）に掲載します。

(4) 意見の募集期間

意見の募集期間は、資料を公表した日の翌日から起算して、原則として 30 日以上とします。なお、募集期間を 30 日未満とする場合は、その理由について JPX ウェブサイトにて公表します。

(5) 意見の再募集

株式会社 J P X 総研（以下「J P X 総研」という。）が必要と認めた場合、意見を再募集することがあります。

(6) 意見の募集方法

意見の募集は、JPX ウェブサイトから行います。提出の際には、(1)氏名、(2)職業、(3)提出者の属性及び法人・団体等の名称、(4)連絡先（電話番号及び電子メールアドレス）及び(5)案件に対する意見を明記してください。

(7) 提出された意見の取扱い

J P X 総研は、提出された意見を考慮して、J P X 総研の日次の指数運営に関する会議（指数運営会議）にて最終的な意思決定を行います。最終的な施策については、JPX ウェブサイトにて公表します。

変更履歴

公表日	変更内容
2020/4/1	・初版
2022/4/4	・ J P X 総研への業務移管に伴う修正 (2022 年 4 月 1 日から遡及して適用)。
xxxx/xx/xx	・「東証指数算出に係る方針書」・「東証指数の停止及び移行に関する方針書」の名称変更に伴う修正。